

次期実行5か年計画 検討スケジュール 及び 基本的考え方（案）

I 【次期計画策定に向けた主な想定スケジュール案】

平成 21 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討着手 ・ 県民会議から点検結果報告書（20 年度実績版）の提出 ・ 県民会議から次期 5 か年計画に対する意見書の提出
平成 22 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の意見書を踏まえて、次期 5 か年計画骨子案を県民会議に協議 ・ 次期 5 か年計画骨子案を議会に報告 ・ 骨子案に対するパブリックコメントの実施 ・ 次期 5 か年計画素案を県民会議に協議 ・ 次期 5 か年計画素案を議会に報告 ・ 素案に対するパブリックコメントの実施 ・ 自治基本条例に基づく、県と市町村との協議
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期 5 か年計画案を県民会議に協議 ・ 次期 5 か年計画案を議会に報告 ・ 次期 5 か年計画策定
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期 5 か年計画スタート

II 【基本的な考え方】

1 かながわ水源環境保全・再生施策大綱

施策大綱は、水源環境を保全・再生するための 20 年間の基本的考え方を示したものであり、現時点においても、その目的・理念、今後の施策展開の方向性等についての認識は変わらないため、記載されている基礎データの更新等を除き、基本的部分の修正は行わない。

2 かながわ水源環境保全・再生実行 5 か年計画

(1) 計画期間

現行計画と同様に、5 年間（平成 24～28 年度）の計画とする。

(2) 対象施策・対象地域

ア 対象施策

現行計画と同様に、主として水源環境の保全・再生への直接的な効果が見込まれる取組とする。

イ 対象地域

現行計画と同様に、直接的な効果が見込まれる県内水源保全地域を主な対象地域とし、山梨県側の県外上流域対策についても、効果的な施策を検討する。また、静岡県側の県外上流域については、水質等の状況を継続的に把握する。

(3) 構成事業の考え方

現行計画と同様に、「一般的な行政水準」を超え、新たに取り組む事業及び拡充する事業。

(4) 事業費規模

現行計画と同規模の 5 か年で約 190 億円（年額約 38 億円程度）をベースに必要な事業を精査する。

Ⅲ【事業の実施効果の評価方法の考え方】

現行計画においては、「水環境モニタリング調査（※1）を実施し、事業の実施効果进行评估した上で・・・次期の実行計画を策定していきます。」としているが、県民会議において、特別対策事業とその最終目標である「良質な水の安定的確保」という効果进行评估する方法について、「事業実施状況による短期的評価（単年度）」、「個別モニタリング調査による中期的評価（5年）」、「水環境モニタリング調査による長期的評価（10年～20年）」に整理されたことを踏まえた上で、事業評価及び次期5か年計画の策定を行っていく。

1 事業評価

事業評価を「事業実施状況による短期的評価」と「個別事業におけるモニタリング調査による中期的評価」により実施。

（事業実施状況）

5か年計画では、事業ごとに数値目標（量的指標）を定めており、事業進捗状況による量的な評価を実施。

（個別モニタリング調査）

各事業で実施する個別モニタリング調査に基づく、質的な評価（例えば、森林整備における下層植生の回復状況や土壌流出状況等からの評価）を実施。

2 県民意見の反映

次期5か年計画の策定にあたっては、県民意見を施策に反映することが大切なため、県民会議が行う、上記2つの事業評価とともに、事業モニターや県民フォーラムにおける意見も取り入れて検討する。

（事業モニター意見、県民フォーラム意見）

これまでに、事業実施現場に赴き、関係者に意見聴取するなど、8回のモニターを実施するとともに、県民意見の集約のため、県内各地域で県民フォーラムを6回開催。また、これらの取り組みは今後も継続して実施。

3 施策大綱における参考指標の達成状況

参考指標は、施策大綱策定時に、現状と将来像との差を参考に示したものであるが、上記での評価を基に、達成状況について確認を行う。

※1 水環境モニタリング調査

○森林モニタリング調査（対照流域法（※2））

調査地点の状況把握が重要であり、事前モニタリングに3年を要するため、現行計画期間内においては、森林整備後のモニタリング調査を行うことができない。

○森林モニタリング調査（人工林整備状況調査（※3））・河川モニタリング調査（※4）

5年に1回程度の間隔で現地調査を行い、その時系列データを解析することにより経年変化を把握するもので、過去の調査との比較は可能であるが、19年度から開始された事業効果进行评估するには充分ではない。

※2 環境が類似した2つの流域で、一方に対策を講じ、両地域の計測データ等を比較・解析する調査。

※3 県内水源保全地域の人工林について、整備状況を調査。（H21）

※4 相模川、酒匂川水系において、河川環境を調査。（H20、H21）